

平成20年度

事業計画書

財団法人

日本高等学校野球連盟

## I. 高等学校野球の振興および加盟団体に対する監督

(寄付行為第4条1項)

- (1) 年度終了後の評議員会は5月23日(金)に、平成21年度事業計画審議の評議員会は11月28日(金)に開催の予定。また、年度内に全国理事会を4回開催するほか九地区理事会を2回、毎月定例として常任理事会を開催して諸案件を審議、高等学校野球の健全な育成、発達を図ると共に各都道府県高等学校野球連盟会長会議、同理事長会議をそれぞれ各1回開催し加盟団体への監督、指導を図る。
- (2) 高等学校野球の振興策として、中学・少年野球の育成事業を継続して推進する。来年度も、①定期連絡会の開催、②育成・振興事業の推進、③講習会、研修会などへの参加の呼びかけ、④中高連携方法の検討、⑤中学生の体験入部の取り扱い規定の周知徹底、を中心に各都道府県高等学校野球連盟と協力して連携を図る。特に中体連軟式野球専門部との連携を強化する。
- (3) ここ数年、野球部関係者の不祥事件が多発傾向にある。不祥事件のうち指導者および部員の部内暴力事件の絶滅と部員のいじめ行為やインターネット・携帯電話のメールによる迷惑行為の防止などの指導を強化する。
  - ① 指導者の部内暴力  
指導者の暴力(体罰)が相変わらず後を絶たない。「暴力のない高校野球を目指して」(平成17年8月27日付通達)の主旨が現場では生かされておらず、指導者の暴力は許されざる行為であり、部員の部内暴力事件と根幹を一にしていることを十分留意することを訴えていく。
  - ② 部員のいじめ行為の絶滅  
学級などで部員以外の生徒とともに関わったいじめ行為も多発している。被害部員や生徒の心の痛みを思いやれない行為は、フェアプレイの精神に反し、スポーツマンシップにもとる行為であり残念なこと。指導者の注意深い観察と併せて、機会あるごとに、高校野球の基本理念の一つであるフレンドシップの涵養につながる指導を促す。
  - ③ インターネットや携帯電話のメールによる迷惑行為の防止  
実態把握は困難であるが、インターネットや携帯電話を用いたいたずらメール、からかいメールといったものから明らかな誹謗中傷や卑猥、破廉恥なメールまで報告されている。このようなメールによる迷惑行為の防止のために、人権尊重とともに部員の自律、自制を促す。
- (4) 情報公開の推進と都道府県高等学校野球連盟との業務を円滑にするため、Eメールやホームページの開設を推進する。

- (5) 野球留学問題関連として来年度も選抜大会、選手権大会の両全国大会出場校の選手登録を分析し、都道府県外出身者の実態を把握、公表する。また、選手権地方大会登録選手についても引き続き調査を実施し、実態把握に努める。

## Ⅱ. 高等学校野球の調査、研究

(寄付行為第4条2項)

- (1) 年度内に総務、財務、審議、軟式部、審判規則、技術・振興、医科学等の委員会を随時開催、諸事項を細部にわたり審議、検討する。
- (2) 5月末現在を基準とした硬式、軟式両加盟校部員数調査を来年も実施する予定。
- (3) 年度内に開催される第80回記念選抜高等学校野球大会ならびに第90回全国高等学校野球選手権記念大会に参加する出場校に、大会期間中の宿舍生活実態と参加経費、寄付金募集の状況と過不足金の処理方法などの内容についてアンケート調査する予定。

## Ⅲ. 高等学校野球大会の開催および協力

(寄付行為第4条3項)

年度内に次の通り諸野球大会を当連盟の主催または協力で開催する。

### (1) 第80回記念選抜高等学校野球大会

期 日 平成20年3月22日(土)から13日間

場 所 阪神甲子園球場

参加校 36校(一般選考30校、21世紀枠3校、特別枠3校〈神宮大会枠2校、希望枠1校〉)

### (2) 第90回全国高等学校野球選手権記念大会

期 日 平成20年8月2日(土)から17日間

場 所 阪神甲子園球場

参加校 55校(北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫は2校、他の府県は各1校)

### (3) 第53回全国高等学校軟式野球選手権大会

期 日 平成20年8月25日(月)から5日間

場 所 明石公園野球場と高砂市野球場

参加校 全国16地区から各1校ずつの計16校

(4) 第63回国民体育大会（大分国体）・高等学校野球競技会

・ 硬式の部

期 日 9月28日(日)から4日間

場 所 新大分球場（大分市）

参加校 12校

・ 軟式の部

期 日 9月28日(日)から4日間

場 所 平成の森公園野球場（宇佐市）

参加校 10校

(5) 春季地区大会

各都道府県高等学校野球連盟の協力により、北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の全国9地区で4月下旬から6月中旬にかけて開催の予定。

(6) 秋季地区大会

各都道府県高等学校野球連盟の協力により、北海道、東北、関東、東京、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州の全国10地区で10月上旬から11月中旬にかけて開催の予定。

(7) 第39回明治神宮野球大会

11月15日(土)から5日間、明治神宮野球場で開催の予定。高等学校の部は10校の参加とし、東京都のほか9地区から代表が参加する予定。

[海外派遣ならびに招待]

次の通り年度内に海外派遣、招待を行い、野球を通じて国際親善を計る予定。

(1) 日米親善・アーバンユースアカデミー招待

8月16日(土)から同26日(火)まで11日間、米国カリフォルニア州・アーバンユースアカデミーを招待。下記4県連盟の協力を得て朝日新聞社と共催で5試合の親善試合を開催する。各県加盟校との対戦は1・2年生の新チームとし、チーム編成は未定。アーバンユースアカデミーの来日は初めて。

① 8月19日(火) 奈良県（県立橿原球場）

② 20日(水) 和歌山県（県営紀三井寺球場）

③ 22日(金) 静岡県（草薙球場）

④ 24日(日) 愛知県（岡崎市民球場）

⑤ 25日(月) 全日本高校選抜チーム（阪神甲子園球場）

(2) 日伯親善・全日本選抜チーム ブラジル派遣

「日本ブラジル交流年」（移民100周年）を記念して、8月28日（木）から9月11日（木）まで15日間派遣。第90回全国高等学校野球選手権記念大会参加チームの中から優秀選手を選んで全日本選抜チームを編成する。全日本選抜チームのブラジル派遣は、1997年以来11年ぶり4回目。

なお、この派遣はブラジル移民100周年記念事業として外務省の「日伯交流年」行事の一つに位置付けられている。

IV. スポーツ医科学の調査、研究

（寄付行為 第4条4項）

(1) 医科学委員会（越智隆弘委員長）でスポーツ医科学の啓蒙と推進事業を担当する。

(2) 選抜大会並びに選手権大会参加の投手全員に大会前に肩、肘の関節機能検査を実施、スポーツ障害予防の啓蒙に努める。

V. 一般アマチュアスポーツ団体との協力、提携

（寄付行為 第4条5項）

(1) 全日本野球会議、全日本アマチュア野球連盟、日本野球連盟、全日本軟式野球連盟をはじめ全国定時制軟式高等学校野球連盟、全国高等専門学校体育協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟のほか各種少年野球団体とも密接に連絡、会合などを随時開催して相互の発展と振興を図る。

VI. 高等学校野球の指導者、審判等の講習会の開催

（寄付行為 第4条6項）

(1) 全国で、加盟校指導者を対象に指導者講習会を開催。

- ・ 主な研修テーマ
  - ・ ベースボールの歴史などを中心とした佐山和夫氏の講座
  - ・ スポーツ医科学の専門家、理学療法士
  - ・ 不祥事防止など高校野球全般をテーマにした講座

以上のほか、高校野球全般をテーマにした各都道府県連盟指導者講習会に講師として適任者を派遣する。

(2) 全国審判講習会を4月19、20日の両日、阪神甲子園球場並びに中沢佐伯記念野球会館において開催。各都道府県代表の受講者を対象に高校野球審判員として技術、精神面の全般にわたり指導する。

- (3) 全国を九地区に分け、3月上旬から5月下旬にかけてブロック毎の審判講習会に講師を派遣し、指導する。
- (4) 来年度新たに就任する都道府県連盟理事長を対象に平成21年2月5日、6日の両日、中沢佐伯記念野球会館で研修会を開催。学生野球憲章をはじめ各種規定や通達の内容を指導する。
- (5) 指導者育成プログラムの新設。平成20年度から新たに「高校野球・甲子園塾」を開講。高校野球のよき指導者となるために、教員資格を取得し現在教員として在籍10年未満の指導者を対象に、11月～1月の間で2泊3日のコースを年度内3回開催。各回、全国九地区から2名ずつの18名が参加。中沢佐伯記念野球会館（講座・座学）と近府県の加盟校の協力を得て、グラウンドでの実技研修も行う。
- (6) プロ野球現役選手によるシンポジウム「夢の向こうに」の開催。日本野球機構、プロ野球選手会の協力を得て、毎年6ヵ所で開催するシンポジウムは6年目を迎える。平成20年度の開催道県は次の通り。
- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 北海道・旭川市（12月6日）  | 東 海・岐阜県（12月7日）  |
| 北信越・富山県（12月13日） | 九 州・佐賀県（12月14日） |
| 東 北・山形県（12月20日） | 関 東・千葉県（12月20日） |
- (7) 審判規則委員会から重点指導事項として掲げた「制限区域があるプレイの再確認」の徹底を平成19年度に引き続き継続して図る。
- ① バッターズボックス
- 打者は両足をバッターズボックス内に置いて打撃することが求められている。特に、スクイズバントやセフティーバントでは反則打球に気をつけること。
- ② キャッチャースボックス
- 捕手は、ホームプレートの直後に位置しなければならないと決められている。身体の大部分がキャッチャースボックスから出ているような構え方は止めること。
- ③ スリーフットレーン
- 3フィート≒91.4cmは身体を中心線から片腕を伸ばした幅くらいが目安。練習で走路を意識した走塁を体得すること。
- ④ コーチズボックス
- ベースコーチは常にコーチズボックス内にとどまることが基本で、走者の走塁を手助けしたと見なされた場合は、ペナルティが課せられる。

⑤ ダートサークル

アウトカウントや走者の位置によって適用が変わる三振振り逃げ（スイングしたかどうかは不問）の規則を熟知すること。一塁へ走る権利がある打者走者と捕手など守備側のプレイはダートサークルの内や外でたびたび起こる。

以 上